

令和5年3月2日提出

令和5年3月市議会定例会議案

(その3 議案第33号及び議案第34号)

木更津市

令和5年3月市議会定例会議案目録（その3）

議案番号	件名	関係部等	頁
議案第33号	令和5年度木更津市一般会計補正予算（第1号）	財務部	別冊
議案第34号	木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民部	1

議案第 34 号

木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 3 月 2 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市国民健康保険条例の一部を改正する条例
木更津市国民健康保険条例（昭和 34 年木更津市条例第 10 号）の一部を次のように改正する。
第 5 条第 1 項中「42 万円」を「50 万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の木更津市国民健康保険条例第 5 条第 1 項の規定は、この条例の施行の日以後に出産した被保険者に係る出産育児一時金について適用し、同日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金については、なお従前の例による。

提案理由

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和 5 年政令第 23 号）の施行等に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。